

# 石川県公報

令和 4 年 10 月 17 日 (月曜日)

号 外

(第 86 号)

## 目 次

- 公安委員会  
○石川県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則

1

## 公 安 委 員 会

石川県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年十月十七日

石 川 県 公 安 委 員 会

### 石川県公安委員会規則第七号

石川県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則

石川県警察の組織等に関する規則（昭和四十一年石川県公安委員会規則第四号）の一部を次のように改正する。

第三十二条中「二課」を「三課」に、「警備課」を「<sup>警備課</sup>総合警備対策課」に改める。

第三十四条の次に次の一条を加える。

（総合警備対策課）

第三十四条の二 総合警備対策課においては、次の事務をつかさどる。

- 「二〇二三年G7教育大臣会合」の開催に伴う警備の総合対策に関すること。
- 「第三十八回国民文化祭、第二十三回全国障害者芸術・文化祭」の開催に伴う警備警備の総合対策に関すること。

附 則

この規則は、令和四年十一月一日から施行する。

